

基議厚産第69号
令和3年6月1日

基山町議会
議長 重松一徳様

厚生産業常任委員会
委員長 松石健児

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項並びに調査期日

- (1) 令和2年度の林道災害状況について（令和3年5月18日）
（現地視察及び概要説明）

2 調査結果

基山町では、令和2年7月4日から7日にかけて九州地方で発生したゲリラ豪雨（令和2年7月豪雨期間中）により、同月5日から10日にかけて一の坂・河内線、岩坪線など、11件の林道被害が発生した。

被害発生時から復旧事業の経過説明を受けるとともに、現地視察を行い、その被害状況と復旧事業の進捗状況などを確認した。

復旧事業に関し、11件中5件は国・県林道災害復旧事業で激甚災害の指定を受け、2件は工事が現在進行中である。

他の6件については町単独による林道修繕事業となっており、内2件が本年度への繰り越し事業として未着工である。

そこで、着工にあたって復旧工事規模が大きな箇所は、請負業者を細分化することはできないのか質したところ、国の基準で被害箇所が150メートル以内は、経費削減と工期短縮の観点から一業者にまとめることを原則としている。ただし、場所が離れ工事箇所が複数になる場合は、林道の早期開通を目指し、それぞれに工事発注を分散しているとの説明を受けた。

地権者の森林作業道まで町で整備できるのか質したところ、森林の手入れや間伐など、健全な状態を維持していくためには、森林作業道の整備は欠かせな

い。同整備については造林事業の一環として、町で補助を行っているとの説明を受けた。

森林の管理不足が災害へ誘引する原因の一つにもなることから、今後は森林環境譲与税などを有効に使い、地権者への森林整備の啓発などを行うことが必要ではないのか質したところ、既に森林の全体像は把握している。高齢化や林業の担い手不足などの状況を鑑み、森林環境譲与税を森林管理に活用していく予定である。佐賀県東部農林事務所と協議し、今年度から約15年単位で森林地区を分け、まず園部地区から着手していこうと考えている。また、地権者へのアンケートなどを実施しながら意向を確認しつつ、現地調査を行い、間伐などを推進していきたいとの説明を受けた。

当委員会としては、今後も想定を超える豪雨などにより林道が被災する可能性は十分考えられる。未完了の工事については計画通りの進捗を図り、雨水が路肩を侵食しないよう、側溝の定期的な清掃を行うとともに、地権者への森林管理の啓発及び、森林環境譲与税などの有効な活用計画を立て、今後の防災、減災へ繋がる切れ目のない管理を行うよう提案した。